

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	高齢者クラブ会員名簿	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者クラブの助成金の額を決定し、指導・助成するため、個人情報を利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号	
記録範囲	高齢者クラブ会員名簿	
記録情報の収集方法	各高齢者クラブ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	文京区高齢者クラブ連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	高齢者紙おむつ支給者台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	文京区に住所を有する満65歳以上で要介護3以上の認定を受けている方（入院中は要介護度を問わない）に対して紙おむつの支給及び助成を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話、6被保険者番号・要介護度・認定日、7申請日、8申請者情報、9商品名・コード、10備考	
記録範囲	高齢者紙おむつ支給申請書、費用助成申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	高齢者あんしん相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	敬老杖交付者台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	歩くことに不安のある65歳以上の区民の方に敬老杖を支給するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 健康状態	
記録範囲	敬老杖支給申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	高齢者あんしん相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	緊急連絡カード作成者一覧	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり暮らしの高齢者の方などの緊急時に適切かつ迅速な対処が行えるようにするためのもの	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 緊急連絡先、7 かかりつけの病院、8 持病、9 利用中のケアマネ事業所（介護支援専門員事業所）	
記録範囲	緊急連絡カード申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	高齢者あんしん相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター運営業務用台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者や家族に対する総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメントを行うため	
記録項目	1 戸籍・住民記録情報、2 心身に関する情報、3 経歴技術に関する情報、4 生活状況に関する情報	
記録範囲	利用者及び利用者世帯	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	敬老金贈呈業務台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	長寿祝い金品の配付のため	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4性別	
記録範囲	区内在住の80歳以上の者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	介護予防チェックリスト	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	健康質問調査票の回答を記録し、短期集中予防サービス対象者（生活機能に低下がみられる方）を把握するために利用する	
記録項目	1年度、2宛名番号、3種別、4調査票連番、5氏名、6氏名フリガナ、7生年月日、8年齢、9年齢階層、10性別、11郵便番号、12住所1、13住所2（建物名等）、14包括圏域、15高齢者あんしん相談センターへの情報提供の同意有無、16回答日、17電話番号、18備考、19判定（運動）、20判定（生活機能）、21点数（生活機能）、22判定（筋力）、23点数（筋力）、24判定（栄養）、25点数（栄養）、26判定（口腔）、27点数（口腔）、28判定（閉じこもり）、29点数（閉じこもり）、30判定（認知）、31点数（認知）、32判定（うつ）、33点数（うつ）、34健康質問調査票問1回答、35問2回答、36問3回答、37問4回答、38問5回答、39問6回答、40問7回答、41問8回答、42問9回答、43問10回答、44問11回答、45問12回答（身長）、46問12回答（体重）、47問12回答（BMI）、48問12判定、49問13回答、50問14回答、51問15回答、52問16回答、53問17回答、54問18回答、55問19回答、56問20回答、57問21回答、58問22回答、59問23回答、60問24回答、61問25回答、62問26回答、63問26-2回答、64問26-2回答（その他）、65問27回答、66問27-2、67問27-2回答（その他）、68問28回答、69問29回答、70問30回答、71問31回答、72問32回答、73問33回答、74問34回答、75問35回答、76問36回答、77問37回答、78問38回答、79問39回答、80問40回答	
記録範囲	75歳から85歳以上の文京区民のうち奇数年齢の者で、健康質問調査票に回答があった者（介護認定を受けている者を除く）	
記録情報の収集方法	本人、健康質問調査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	高齢者あんしん相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 文京区福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	長寿祝品贈呈業務台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	長寿祝品贈呈のため	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4性別	
記録範囲	米寿：区内在住の88歳の者 喜寿：区内在住の77歳の者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	短期集中予防サービス参加希望受付票データ	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者あんしん相談センターが短期集中予防サービス対象者（生活機能に低下がみられる方）に対し、短期集中予防サービスへの参加を勧奨するために利用する	
記録項目	1年度、2宛名番号、3種別、4調査票連番、5氏名、6氏名フリガナ、7生年月日、8年齢、9年齢階層、10性別、11郵便番号、12住所1、13住所2（建物名等）、14包括圏域、15高齢者あんしん相談センターへの情報提供の同意有無、16回答日、17電話番号、18備考、19判定（運動）、20判定（生活機能）、21点数（生活機能）、22判定（筋力）、23点数（筋力）、24判定（栄養）、25点数（栄養）、26判定（口腔）、27点数（口腔）、28判定（閉じこもり）、29点数（閉じこもり）、30判定（認知）、31点数（認知）、32判定（うつ）、33点数（うつ）、34健康質問調査票問1回答、35問2回答、36問3回答、37問4回答、38問5回答、39問6回答、40問7回答、41問8回答、42問9回答、43問10回答、44問11回答、45問12回答（身長）、46問12回答（体重）、47問12回答（BMI）、48問12判定、49問13回答、50問14回答、51問15回答、52問16回答、53問17回答、54問18回答、55問19回答、56問20回答、57問21回答、58問22回答、59問23回答、60問24回答、61問25回答、62問26回答、63問26-2回答、64問26-2回答（その他）、65問27回答、66問27-2、67問27-2回答（その他）、68問28回答、69問29回答、70問30回答、71問31回答、72問32回答、73問33回答、74問34回答、75問35回答、76問36回答、77問37回答、78問38回答、79問39回答、80問40回答、81結果通知発送対象外、82ハガキ回収（回目）、83調査票番号の確認、84参加を希望、85話を聞いてから、86参加を希望しない、87参加したいと思う内容ではない、88週2回は多すぎる、893か月の期間が合わない、90長い、91短い、92バスや徒歩で会場に行かれない、93自分でやってる運動等で足りている、94体調等で、毎回参加することが難しい、95その他、96その他記述	
記録範囲	75歳から85歳以上の文京区民のうち奇数年齢の者で、健康質問調査票に回答があった者（介護認定を受けているものを除く）	
記録情報の収集方法	本人、健康質問調査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	高齢者あんしん相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 文京区福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	高齢者見守り相談業務用台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	対象者への戸別訪問及び高齢者の見守りに係る相談等を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5続柄・親族関係、6婚歴、7健康状態、8病名・病歴、9障害の有無・程度、10診断結果、11要支援・要介護度、12職業・職歴、13住居の状況、14公的扶助、15趣味・し好、16電話番号、17緊急連絡先、18日常生活の状況	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び65歳未満の要介護・要支援認定者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	認知症検診事業対象者リスト	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症に関する普及啓発及び早期支援の取組を推進するため、認知症検診の対象者に対し受診等を勧奨するために利用する	
記録項目	1 連番、2 宛名番号、3 住所、4 方書、5 氏名、6 氏名カナ、7 生年月日、8 年齢、9 性別、10 郵便番号、11 電話番号、12 受診動機、13 住居の状況、14 家族の状況、15 日常生活の状況、16 健康状態、17 病名・病歴、18 診断結果、19 紹介医療機関、20 紹介医療機関の受診結果	
記録範囲	当該年度の4月1日現在、文京区に住民登録があり、当該年度途中で55歳・60歳・65歳・70歳・75歳を迎える者	
記録情報の収集方法	本人、受診申込書、問診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部高齢福祉課

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿掲載者	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者のうち同意方式名簿に掲載のない要支援高齢者について、個別訪問等による実態把握を行い、生活状況や身体状況を把握する。併せて避難行動要支援者名簿への同意を勧奨する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5宛名番号、6障害の有無・程度、7要介護度、8災害時要援護者名簿	
記録範囲	避難行動要支援者名簿掲載者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、介護保険システム、避難行動要支援者名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部高齢福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日